農地法第３条の規定による許可申請書

年　　月　　日

　福山市農業委員会会長　様

譲受人等　 住　所

名　前　　　　　　　　　　　　（国籍：　　　）

職　業　　　　　　　　　年齢　　　才

（電話番号　　　　　　　　　　　　）

譲渡人等　 住　所

名　前

職　業 年齢　　　才

（電話番号　　　　　　　　　　　　）

次の農地（採草放牧地）の（に）「　　　 　　　」を「 　　　　　　　」したいので、農地法第３条第１項及び同法施行令第１条の規定により許可を申請します。

１　許可を受けようとする土地の状況等

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 土地の所在 | 地 番 | 地 目 | 面　積（㎡） | 所有者名前（名　称） | 耕　　作　　者 | 備 考 |
| 登記 | 現況 | 名前（名称） | 利用権原 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 計　　　　　　　㎡（田　　　　筆　　　　　　　　㎡、畑　　　　筆　　　　　　　　㎡） |

２　土地の引渡しの時期　　　　　　　年　　　　月　　　　日

福農委指令第　　　　号

申請のとおり許可します。

　　　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　福山市農業委員会会長

　理由(条件)

[教示]

１　この処分に不服があるときは、地方自治法（昭和22年法律第67号）第255条の２第１項の規定により、この処分のあったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に、広島県知事（〒730-8511広島市中区基町10番52号）に審査請求書（行政不服審査法（平成26年法律第68号）第19条第２項各号に掲げる事項（審査請求人が、法人その他の社団若しくは財団である場合、総代を互選した場合又は代理人によって審査請求をする場合には、同法同条第４項に掲げる事項を含みます。）を記載しなければなりません。）正副２通を提出して審査請求をすることができます。

２　この処分については、上記１の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、福山市を被告として（訴訟において福山市を代表する者は、福山市農業委員会となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、上記１の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に提起することができます。）

３　ただし、上記の期間が経過する前に、この処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して１年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

　　なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して１年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

３　権利を設定し、又は移転しようとする事由の詳細

４　権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容（権利の内容欄は該当箇所に○をすること。）

|  |  |
| --- | --- |
| 申請に係る権利の内容 | 所有権移転　　賃借権設定　　使用貸借による権利の設定　　その他（　　　　） |
| 権利の設定又は移転の時期 |  | 権利の存続期間 |  |
| 売買価格又は賃借料 |  |

５　権利を設定し、移転しようとする当事者及びその世帯員が現に所有し、又は使用収益権を有する農地及び採草放牧地の面積並びにこれらのものが権原に基づき現に耕作又は養畜の事業に供している農地及び採草放牧地の面積

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 当事者の耕作地等の状況 | 譲　　　受　　　人　　　等 | 譲　渡　人　等 |
| 所有地 | 所有地以外の土地 | 経営地 | 自作地⑦（㎡） | 借入地⑧（㎡） | 貸付地⑨（㎡） | 非耕作地⑩（㎡） |
| 区分地目 | 自作地①（㎡） | 貸付地②（㎡） | 非耕作地③（㎡） | 自作地④（㎡） | 貸付地⑤（㎡） | 非耕作地⑥（㎡） | ①＋④（㎡） |
| 田 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 畑 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 樹園地 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 採草放牧地 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

非耕作地

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 土地の所在 | 地番 | 所有・借入の別 | 地 目 | 面積（㎡） | 状況・理由 |
| 登記簿 | 現　況 |
|  |  |  |  |  |  |  |

６　作付（予定）作物、作物別の作付面積

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 田 | 畑 | 樹園地 | 採草放牧地 | 必要な作業時間 |
| 作付（予定）作物 |  |  |  |  |  | 年間　 ヶ月 |
| 権利取得後面積＋ | ㎡ | ㎡ | ㎡ | ㎡ | ㎡ |

７　権利を取得しようとする者及びその世帯員（構成員）の農業従事の状況及び雇用労働力に対する依存の状況（法人にあっては、その法人の農業経営に係る労働力の状況

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 名 　 前 | 年齢 | 続柄 | 職業 | 農作業経験 | 農作業従事日数 | 備　　考 |
| 本人世帯員（構成員） |  |  |  |  |  |  |  |
| 常　雇 |  |  |  |  |  |  |  |
| 農作業委託季節雇臨時雇 | 年間延べ　　　　　　　人 |  |  |  |  |  |  |
| 農作業に従事する者の住所・拠点となる場所等から、権利を設定又は移転しようとする土地までの平均距離又は時間 |  |

８　権利を取得しようとする者及びその世帯員等の農機具並びに家畜の保有状況

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 大　　　農　　　機　　　具 | 家　　　畜 |
| 種　　　　類 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 確保済み数量 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 導入予定数量 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 導入のための資金繰り： |

９　信託契約の内容（農地法第３条第２項第３号関係）

　　信託の引受による権利の取得：　　　　　有　　　・　　　　無

10　転貸が認められる場合への該当の有無（農地法第３条第２項第６号関係）

　　転貸による権利の取得：　　　　　有　　　　・　　　　無

11　周辺地域との関係（法第３条第２項第７号関係）

　　権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における耕作又は養畜の事業が、権利を設定し、又は移転しようとする農地又は採草放牧地の周辺の農地又は採草放牧地の農業上の利用に及ぼす影響。

12　その他参考となるべき事項

この申請に対する照会に応答する者の連絡先の住所、名前及び電話番号

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 住　　所 | 〒 | 名　前 |  |
| 電話番号 | （　　　　）　　　　－　　　　　　　 | 自宅　勤務先（名称　　　　　　　　　　　　　）　 |

注　１「自宅　勤務先」は、いずれかに○をすること。

　　２照会に応答する者が法人の場合は「名前」に担当者、「名称」に法人を記載すること。